

1. はじめに

令和5年6月7日に弊社社員4名と協力会社様（弊社OB）1名の計5名で、日本ERI株式会社評定認定部にて高層評定委員会（小委員会）の第1回（対面審査）に出席しました。コロナ禍で数年間、対面審査が中止となりすべて書類審査のみの対応でしたが、一部対面審査が再開となりました。

2. 建物概要

- ① 規模：地上7階 高さ33m
- ② 用途：工場
- ③ 構造種別：RC造（一部S造）
- ④ 構造計画：免震構造

3. 委員会概要

本件の免震建物は、平12建告第2009号第6の適用外であるため、地震に対する時刻歴応答解析を行い、大臣認定が必要となります。大臣認定を申請するためには、性能評価を取得する必要があるため、日本ERI株式会社のような国土交通大臣から指定を受けた「指定性能評価機関」で事前に技術的審査を行います。

高層評定委員会は、元大学教授・研究職、ERIの方などから構成され、小委員会では、5名の先生方に審査していただきました。

第1回委員会は、概要説明30分、質疑応答30分の計1時間で行われます。

概要説明では、構造設計概要書（約700頁）をもとに建物全体の架構計画および地盤、地震動の要点を説明しました。質疑は、地震動・地盤・基礎から始まり、その後上部構造・免震層という順で行われました。約30分という短い時間にも関わらず、多くの質疑が挙げられました。

委員会の約一週間後、時間内では聞くことのできなかつた質疑が送られ、その質疑対応や追加検討等を行い、2回目の委員会が行われる予定です。その後、性能評価書が発行され、大臣認定取得後、建築確認申請へと移ります。

4. 委員会の感想

実務経験2年目の私にとって、委員会の対面審査は初めての経験でとても勉強になりました。特に、自分の設計したものに対する質疑に回答することは初めてだったので、より緊張感の張りつめた1時間となりました。

30分という短い時間では、それほど細かな部分までは見ることができないだろうと思っていたが、二次的な部材に対しても細かな質疑、指摘が挙げられ驚きました。

5. おわりに

対面審査特有の雰囲気、緊張感を肌で感じることができ、非常に印象に残る委員会でした。今回担当した分野は二次部材・免震部材取付き部の設計のみだったので、今後は主架構・応答関係にも挑戦し、幅広い分野を設計できるようになりたいです。

これからの実務で必ず大臣認定案件を担当することが出てくるので、この経験を活かしたいと思います。